

2019（令和元）年度
成田市環境基本計画年次報告書



成田市



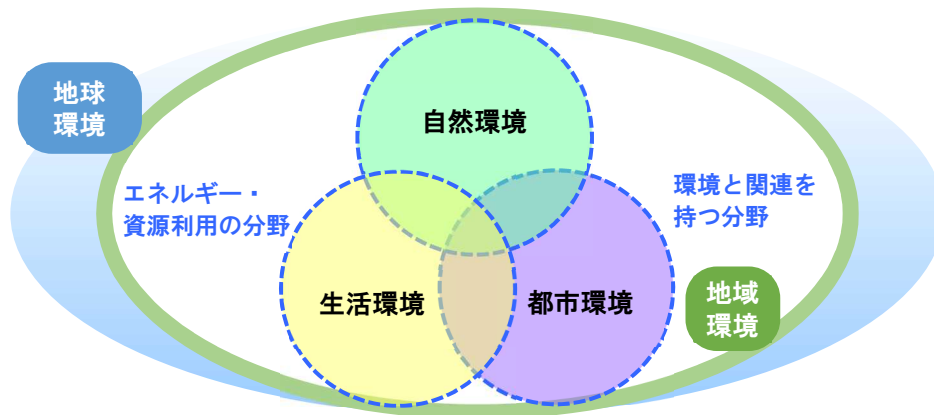
目次

I. 成田市環境基本計画の概要	1
1. 計画の対象	1
2. 計画推進に向けた推進主体と役割	1
3. 計画の期間	2
4. 成田市の将来環境像	2
5. 計画が進める取組の体系（全体像）	3
6. 計画が進める重点プロジェクトと取組内容	5
7. 計画の推進・進行管理	6
(1) 計画の推進	6
(2) 進行の管理	6
II. 計画の進捗状況	7
1. 年次報告書の趣旨	7
2. 調査対象及び対象年度	7
3. 年次報告書の公表について	7
4. 重点プロジェクト推進目標・指標等の状況	8
・重点プロジェクトⅠ 生き物・里地里山のふれあいづくり	8
・重点プロジェクトⅡ エコライフによる低炭素なまちづくり	13
・重点プロジェクトⅢ 3Rによる循環型まちづくり	21
・重点プロジェクトⅣ 環境交流のまちづくり	27

I. 成田市環境基本計画の概要

1. 計画の対象

本計画における環境の範囲は、本市の環境特性を考慮し、自然環境や地球環境への配慮、生活環境の保全及び都市環境の創造に関する4つの分野を対象にするとともに、環境学習や開発事業等における環境配慮など、環境と関連を持つ分野を対象とします。



2. 計画推進に向けた推進主体と役割

環境問題は、市だけで解決できる問題ではなく、市民・事業者と共に環境に配慮した取組を進めていくことが求められます。

本計画では、環境基本条例に基づき各主体の役割を次のように定め、環境保全等に向けてそれぞれが取組を進めていくとともに、協働により環境負荷*の少ないまち・持続可能な地域社会づくりを進めます。

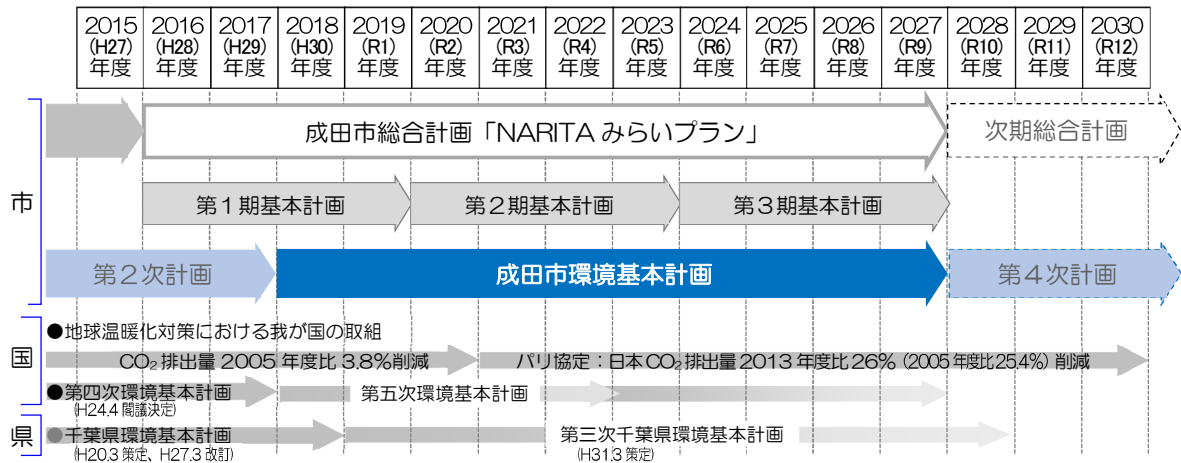
なお、本計画では、市内で活動する「市民団体」をはじめ、観光や仕事等で本市を訪れる「滞在者」も市民の役割に準ずるものとします。



3. 計画の期間

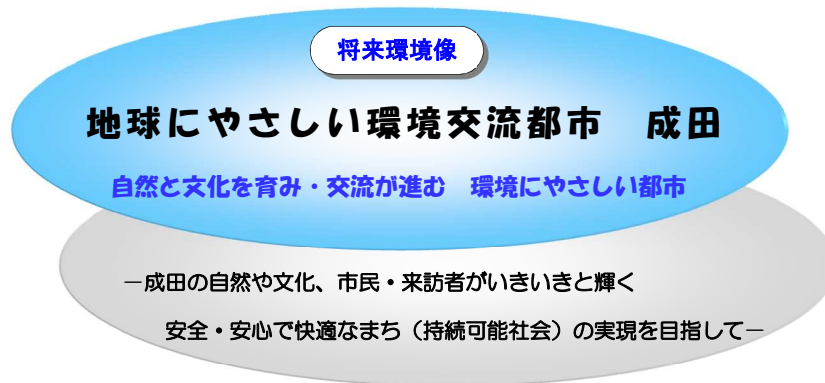
本計画の目標期間は、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間とします。

なお、本計画の中間にあたる2022（令和4）年度に、各施策の実施状況及び社会経済状況、市民の意向、本市総合計画及び国・県などの関連計画の変化を踏まえ、取組内容の見直しを行います。



4. 成田市の将来環境像

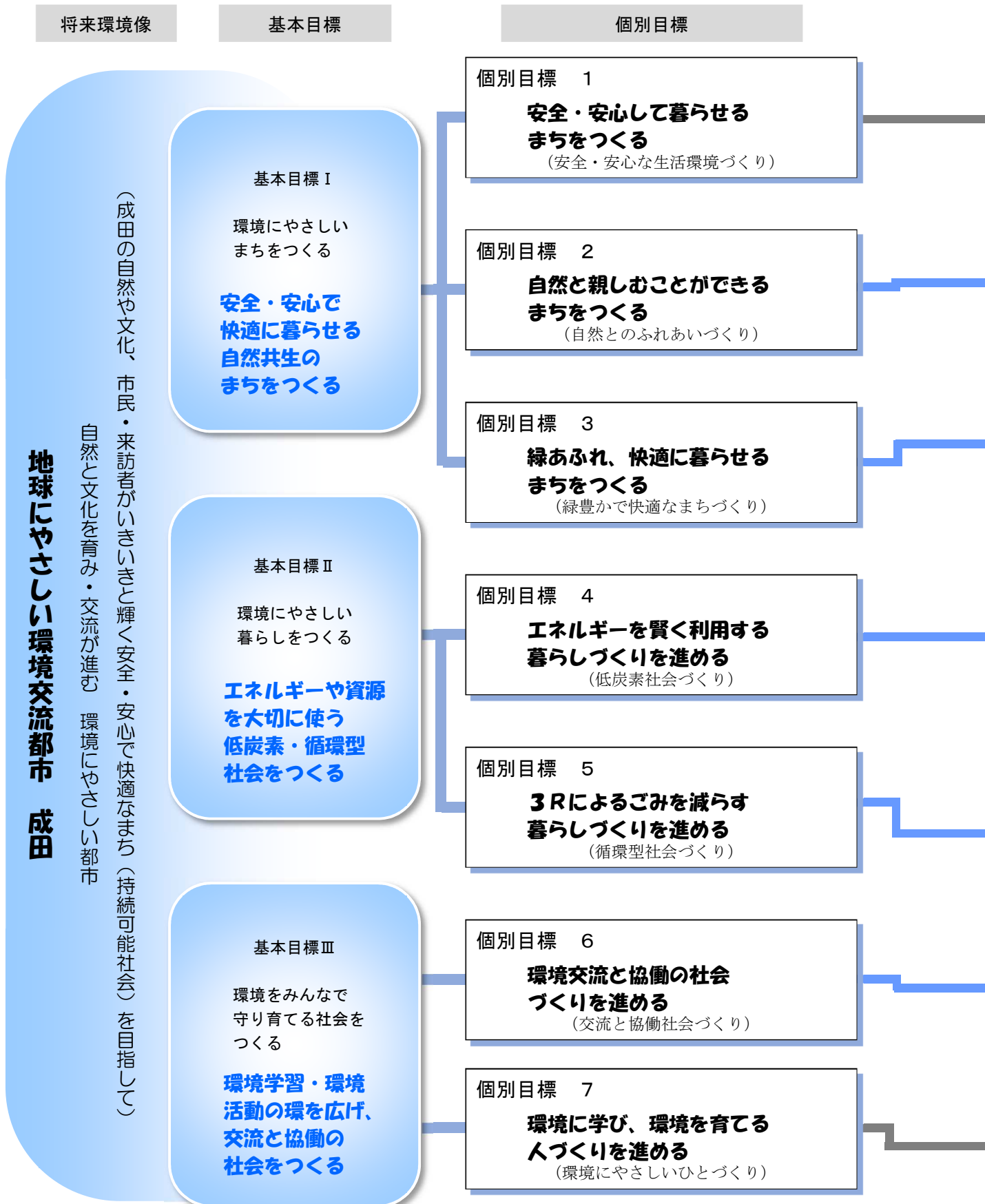
成田市総合計画「NARITA みらいプラン」の将来都市像とまちづくりの基本姿勢、成田市環境基本条例の基本理念を踏まえ、また、第2次基本計画の将来環境像の発展的継承と環境の課題を踏まえ、本市の将来環境像を次のように掲げます。

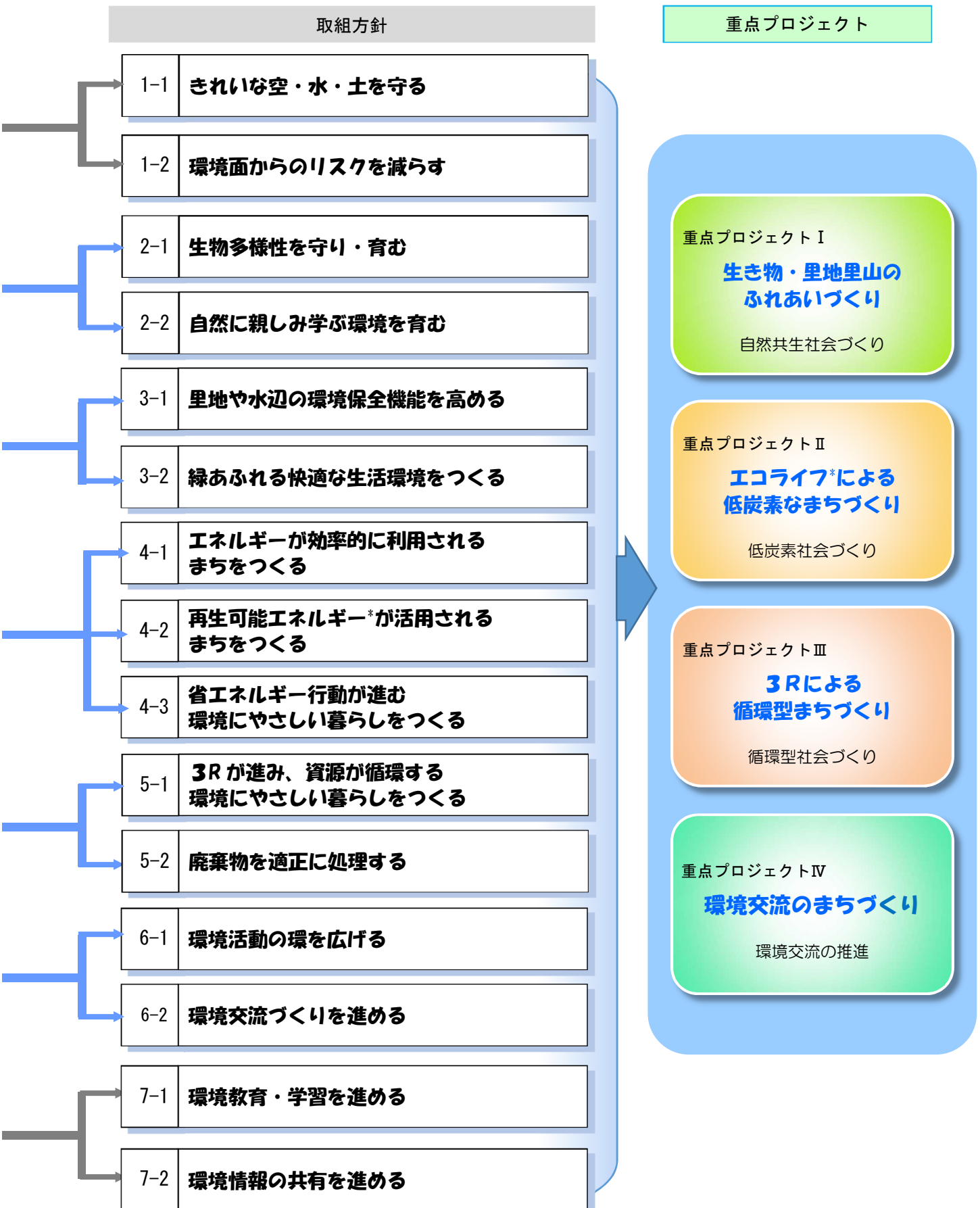


「地球にやさしい環境交流都市 成田」は、第2次基本計画が掲げていた将来環境像「自然と文化を育み 地球にやさしい環境都市 成田」の考えを引き継ぎ、里地里山*の自然環境や歴史文化を育み、子どもからお年寄りまで安全・安心して快適に暮らせる環境負荷*の少ないまちづくりを進め、環境にやさしい都市として持続可能な社会の形成を目指します。

また、こうした取組を積極的に進めていくことにより、地球環境保全に貢献していくとともに、国際空港所在都市としての特性を生かし、市民と来訪者が一緒になって、地球や地域の環境について学び・考え・活動する交流を深め、誇りを持って国内外に発信できる環境文化の形成を目指します。

5. 計画が進める取組の体系（全体像）





6. 計画が進める重点プロジェクトと取組内容

重点プロジェクト	取組の方向	取組の内容
<p>重点プロジェクト I</p> <p>生き物・里地里山のふれあいづくり</p>	① 継続的な動植物生息調査の推進	(1) 動植物生息調査・湧水調査の定期的な実施 (2) 市民参加による生き物調査の推進
	② 特定外来種対策・有害鳥獣対策の推進	(1) 外来生物による生態系かく乱の防止 (2) 有害鳥獣からの安全確保・農作物被害等の防止
	③ 生き物・里地里山ふれあい拠点の整備	(1) 生き物・里地里山ふれあい拠点の整備 (2) ふれあい拠点の情報発信等
	④ 生き物・里地里山ふれあい拠点の活用と管理	(1) 自然学習教材の充実・提供 (2) ふれあい拠点の活用と管理 (3) 地域や市民団体等による学校での環境教育・学習支援
<p>重点プロジェクト II</p> <p>エコライフによる低炭素なまちづくり</p>	① エコライフの普及 ー暮らしの低炭素化ー	(1) エコライフの普及・促進 (2) 住まいの低炭素化の推進 (3) 賢いエネルギー利用の推進 ～再生可能エネルギー活用～
	② 環境にやさしい事業活動の普及	(1) 事業活動の低炭素化の促進 (2) エコオフィスの普及 (3) エネルギーの効率利用の推進
	③ 成田市役所エコオフィスアクションの推進	(1) 市役所におけるエコオフィスの推進 (2) 市の事業等の低炭素化の推進
	④ エコまちづくりの推進 ー都市の低炭素化ー	(1) まち歩きが楽しめる環境づくり (2) 環境に配慮した交通体系の整備 (3) 効率的なエネルギー利用のまちづくりの推進 (4) 緑化・緑の有効活用
	⑤ 環境情報の共有	(1) 地球温暖化等に関する環境情報の提供 (2) 温室効果ガス排出状況や削減状況に関する情報の提供
	⑥ 気候変動による影響への適応の検討と推進	気候変動による市域への影響・適応のあり方の検討
<p>重点プロジェクト III</p> <p>3Rによる循環型まちづくり</p>	① 環境情報の共有	廃棄物の発生・処理に関する情報の発信・提供
	② 3Rの推進 ーエコライフの推進ー	(1) リデュースの普及・促進 (2) リユースの普及・促進 (3) リサイクルの普及・促進
	③ 事業活動でのごみ減量・資源化の促進	事業活動での3Rの推進、産業廃棄物の適正処理
	④ 市民・事業者・市の協働による循環型まちづくりの推進	(1) 3Rの普及・推進に関する学習機会の充実 (2) 不法投棄防止による快適な環境づくり
	⑤ 廃棄物収集・処理体制の整備	(1) リサイクルプラザの長寿命化の検討 (2) 廃棄物の適正処理の推進 (3) 効率的な廃棄物収集体制の整備
<p>重点プロジェクト IV</p> <p>環境交流のまちづくり</p>	① 環境情報の共有	(1) 環境情報・環境保全活動情報の発信と共有化 (2) 市民・市民団体等の環境活動情報の発信
	② 環境活動機会の提供・環境活動の環を広げる	(1) 環境保全活動の参加機会の充実 (2) なりた環境ネットワーク活動の充実
	③ 環境交流づくりを進める	(1) 環境イベントなど地域の環境交流の推進 (2) 環境会議等の開催など環境交流の推進 (3) 環境活動・環境交流の拠点の整備・充実

7. 計画の推進・進行管理

(1) 計画の推進

① 計画の推進体制

本計画を総合的に推進するため、「成田市環境審議会」、「環境管理委員会」を推進体制とし、進行管理を図ります。

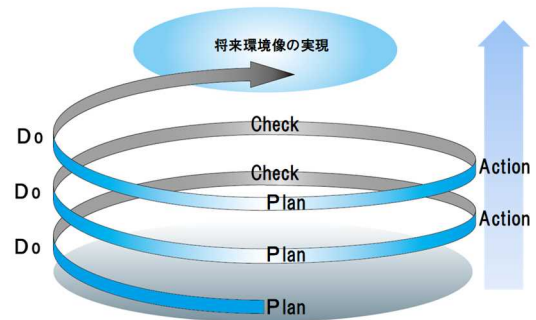
② 計画の普及啓発

市の将来環境像の実現のため、市のみでなく、市民・事業者が、それぞれの役割を明確に認識し、それぞれが自主的に計画を推進するため、市ホームページをはじめ様々な媒体を活用して、本市における考え方や施策の内容をわかりやすく紹介するなど、本計画を広く公表し、市民への周知に努めます。

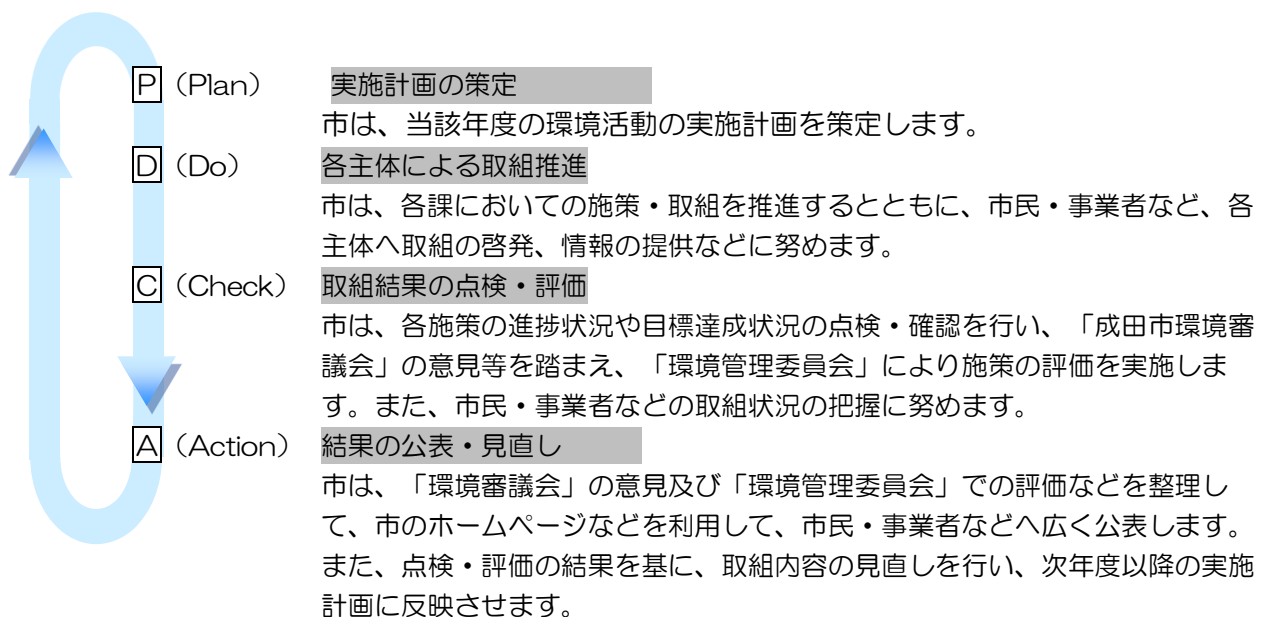
また、本計画の普及・啓発にあたり、なりた環境ネットワーク*の各種事業の展開において、本計画に関する推進施策等を周知し、会員の事業活動への波及や事業に参加する一般市民・事業者への普及・啓発に努めます。

(2) 進行の管理

本計画の進行管理（PDCA）は、成田市環境マネジメントシステム*に基づき、計画が進める重点プロジェクトの実施状況及び環境指標をもとに点検・評価し、見直しや適切な推進を図っていきます。



PDCAサイクルによる本計画の進行管理のイメージ



Ⅱ. 計画の進捗状況

1. 年次報告書の趣旨

本年次報告書は、「第3次成田市環境基本計画」に定める4つの重点プロジェクトについて、施策事業の実施状況、目標達成状況等を年度ごとに点検、把握することにより、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に役立たせるとともに、本市の環境行政に対する市民の理解を促進することを目的とするものです。

2. 調査対象及び対象年度

本年次報告書は、2019（令和元）年度中に実施した第3次成田市環境基本計画の重点プロジェクトの重点取組に対する報告書となります。

3. 年次報告書の公表について

年次報告書の公表については、成田市環境基本条例第18条に基づき、成田市ホームページに掲載し公表します。



4. 重点プロジェクト推進目標・指標等の状況

重点プロジェクトⅠ 生き物・里地里山のふれあいづくり

プロジェクト推進目標・指標等

項目	推進目標・指標等 2027（R9）年度	推進目標・指標等の状況	
		2018（H30）年度	2019（R1）年度
継続的・定期的な動植物生息調査の実施及び情報の提供	・第4次調査（2024～2025（R6～7）年度予定）	—	—
自然環境情報の発信	・調査結果の情報発信 ・自然学習教材の提供	・市ホームページに調査結果を掲載 ・イベント時に自然学習教材を提供	・市ホームページに調査結果を掲載 ・イベント時に自然学習教材を提供
生き物・里地里山のふれあい拠点の選定	・ふれあい拠点の募集・選定の実施 ・1拠点以上選定・活用	・ふれあい拠点の選定 0件 ・坂田ヶ池総合公園及び市民の森について自然や生物とのふれあいが楽しめるよう園路や法面の修繕を実施	・ふれあい拠点の選定 0件 来年度の拠点選定に向けて検討を進める。 ・坂田ヶ池総合公園及び市民の森について自然や生物とのふれあいが楽しめるよう園路や法面の修繕を実施

市の重点的取組

重点的取組	① 継続的な動植物生息調査の推進
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 動植物生息調査・湧水調査の定期的な実施 生物多様性に関する実態調査の定期的実施 調査結果の整理と情報提供 市民参加による生き物調査の推進 生き物調査への市民参加の促進 身近な場所等で観察された生き物情報の収集と活用
取組内容・実績	2024（令和6）年度から2か年で動植物生息調査を実施する予定
取組の成果・評価	2024（令和6）年度から2か年で動植物生息調査を実施する予定
今後の課題・方針	2024（令和6）年度から2か年で動植物生息調査を実施する予定
担当課	環境計画課

重点的取組	② 特定外来種対策・有害鳥獣対策の推進
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 外来生物による生態系かく乱の防止 外来生物による地域の生態系や生活環境への影響防止対策の推進 有害鳥獣からの安全確保・農作物被害等の防止 鳥獣被害の防止や対策の推進
取組内容・実績	特定外来生物の駆除のため、広報なりたや区長回覧、ホームページ等により、特定外来生物の周知や駆除を呼び掛けた。また、令和元年度はカミツキガメやオオキンケイギクなどの特定外来生物に関する連絡が15件あり、駆除の依頼等の対応を行った。環境計画課において「成田市アライグマ防除要領」による、ワナの貸出実績は1件であった。